

# 令和7年度 高齢者等インフルエンザ予防接種（説明書）

令和7年10月1日（水） ～ 令和8年1月31日（土）まで行います

## 1 目的

インフルエンザの発病防止や重症化防止のための予防接種です。

## 2 効力

インフルエンザワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後、約2週間から5か月とされています。このことから、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが良いといわれています。

## 3 対象：宇治市・城陽市・久御山町の住民で、接種日に次のいずれかに該当する人。

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、概ね身体障害者障害程度等級1級に相当する人

## 4 接種回数：1回

## 5 接種ができない人

- ①接種当日37.5℃以上の熱がある人
- ②重篤な急性疾患にかかっている人
- ③インフルエンザワクチンの成分で、呼吸困難・じんましん等のアナフィラキシーショック（接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人
- ④インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある人
- ⑤その他、予防接種を行うことが不適當な状態にある人

## 6 接種後の注意

- ①接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。特に接種後の30分以内は健康状態の変化に注意しましょう。
- ②接種後1時間を経過すれば、当日の入浴はさしつかえありません。
- ③接種後24時間は、過激な運動・大量の飲酒は避けましょう。
- ④接種後、接種部位の異常反応や体調変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

裏面に続く

## 7 接種後副反応

- ①注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、2～3日のうちに治ります。
  - ②わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが通常2～3日のうちに治ります。
- \* 非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難等があらわれることがあり、ほとんど30分以内に生じます。また、けいれん、肝機能障害、黄疸、喘息発作などの報告があります。

## 8 他の予防接種との接種間隔

- ①定期接種実施要領の改正（令和2年10月1日から）に伴い、異なるワクチン（不活化ワクチン、経口生ワクチン）の接種間隔制限がなくなりました。  
※注射生ワクチン同士の接種間隔は、以前と同じく27日間以上のままです。
- ②2種類以上（不活化ワクチン、生ワクチン）の予防接種を同時に同一接種対象者に対して行う同時接種は、医師が特に必要と認め、被接種者本人も希望した場合に限ります。

## 9 予防接種健康被害救済制度

インフルエンザ予防接種はインフルエンザの発病予防や重症化防止に有効ですが、まれに重大な副反応が現れ、身体に害をもたらすことがあります。このような健康被害がインフルエンザ予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合「予防接種健康被害救済制度」が受けられます。

問い合わせ	各接種医療機関	
	宇治市健康づくり推進課	電話 20-8793
	城陽市健康推進課（城陽市保健センター内）	電話 55-1111
	久御山町国保健康課	電話 45-3906
		075-631-9913

○予診票は医療機関から各市町に返送されることにご同意ください。